

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 平成 28 年 4 月 14 日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490100611		
法人名	有限会社 慈恵コーポレーション		
事業所名	グループホーム 憩		
所在地	広島市南区翠4丁目7-38 第5落海ビル (電話) 082-569-5058		
自己評価作成日	H28年3月15日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kihon=true&JigyosyoCd=3490100611-00&PrefCd=34&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 医療福祉近代化プロジェクト
所在地	広島市安佐北区口田南4-46-9
訪問調査日	平成28年4月14日

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

職員全員が運営理念、介護福祉倫理基準を毎朝復唱することで意識統一を図り業務にあたっています。運営推進会議や家族会、面会を通して、ご家族の方と交流を図り相談や意見交換に努めています。月3回ほどボランティアの方に来ていただき音楽療法に取り組んだり、季節を感じるここのできる行事を企画し楽しんで頂くことで入居者様の生活意欲の維持、向上に努めています。その際にご家族の方にも声かけし一緒に参加して頂けるよう配慮しています。定期的にかかりつけ医を受診し、体調の悪い方、食事が摂れない方などに施設内で看護師が点滴を行なうなど医療面にも力を入れています。ご希望の方には訪問美容の利用やマニキュア、お化粧の手伝いを行なっています。ご家族より小遣いを預かり欲しいものや必要なものがいつでも購入できるようにしています。居室のしつらえは、入居者様のお気に入りの物や馴染の物で自由にして頂けます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

グループホーム憩は広島市南区の閑静な住宅街にあります。近くには大学や区役所、小・中学校もあります。ホームの理念である「ゆっくりいっしょに笑顔で」を、毎朝の申し送り時に唱和し人と人との触れ合いを大切に希望が持てる介護を心掛けています。開設2年を経過したところで建物は新しく清潔管理も行き届き、入居者は落ち着いた暮らしをしておられます。音楽療法や季節ごとの行事を取り入れ、楽しく暮らす中で出来ることはする、欲しいものを買う、お化粧をする、など、生活意欲の維持向上に努められ、エプロン掛けで職員に交じり食事の後片付けをする姿も見られました。またかかりつけ医での受診をはじめ訪問診療の充実により施設内で点滴を受けたりバルーンの交換ができるので入居者・家族の安心と負担軽減になっています。

グループホーム 憩

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	毎朝の申し送り時に理念を復唱することでスタッフ全員が理念を認識し、1日の業務にあたっています。	法人全体の理念をもとにグループホームの理念「ゆっくりいっしょに 笑顔で」を作り、リビング中央に掲示している。毎朝申し送り時に法人理念とともに唱和しスタッフ全員が理念を共有し支援している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	運営推進会議を定期的開催し、町内会長や地域包括支援センターの方などが参加し意見交換を行なっています。町内の祭りや盆踊りに参加(予定)しています。	町内会に加入し、運営推進会議へも参加して貰っている。今後、町内の祭りや盆踊りなどの行事に参加できるよう検討している。	中学校がごく近所にあるので連携を深められ、キャリア教育の受け入れや認知症アドバイザー制度の啓発などに取り組まれることを期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	運営推進会議を通して、認知症に関する情報や知識を提供しています。また家族会などを通じて気軽に相談できる体制を整えています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	ご家族から頂いた意見を取り入れるようにしています。運営推進会議議事録をいつでも閲覧できるよう玄関先に配置しています。	運営推進会議は町内会長、民生委員、包括支援センター職員、家族、ホーム代表・管理者が参加し2か月に1回開催している。事業所の現状や行事予定を報告し意見・助言を貰っている。なお運営推進会議終了後、家族会を開催し交流を図っている。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	2ヶ月に1回、運営推進会議を実施しています。	南区役所担当者とは密接に連携し、入居者の情報交換や提出書類など随時指導を受けている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	法人内の身体拘束排除マニュアルに沿ったケアを行なっています。また社内研修を実施し理解を深めています。	危険防止のため、やむを得ず玄関は施錠しているが、身体拘束について研修し身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	法人内の虐待防止マニュアルに沿ったケアを行なっています。社内研修を実施し理解を深めています。また、入浴時や更衣時に不自然な身体的外傷がないか確認しています。		

グループホーム 憩

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	地域権利擁護事業、成年後見人制度についての社内研修を行なっています。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時には書面を用いて説明し十分に納得して頂き同意を得ています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	面会時などスタッフから声をかけ、ご家族の希望や要望を伺っています。意見や要望をスタッフ全員で確認し業務に反映しています。また玄関先には、ご意見箱を設置しています。	面会時など、お茶を出すなどもなし家族が話しやすい状況を作り意見や要望を聞くよう努めている。情報は連絡ノートや会議録でスタッフ全員で共有している。家族よりの訪問マッサージの希望に対応して喜ばれている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月1回スタッフミーティングを行ない、意見や提案、疑問や不安点を話し合い業務に反映させています。また、日々のミーティングでも改善すべき課題について話し合いを行なっています。	月1回のスタッフミーティングや日々のミーティングで、介護支援の方法や食事の形態等の提案があり検討の上改善している。脱衣室の施錠は外部からのみであったが、スタッフの意見で内部からも施錠できるようにした。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	なるべく職員の希望に応じたシフトの作成に努めています。勤務態度や個々の努力に応じて賞与を支給しています。またスキルアップのための研修へ参加できるような休暇の調整を行なっています。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人内で月1回研修会を行なっています。また外部の研修会に参加しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	近隣のグループホームと合同で運営推進会議を行ない情報交換を行なっています。また、他法人で行なわれる研修会にも積極的に参加しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	申し込み時には施設見学を勧めています。また、入居からしばらくの間は信頼関係を築くためスタッフから積極的に声かけを行なうよう配慮しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	申し込み時には施設見学を勧め不安なことや要望を傾聴し、解決できるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご本人様やご家族の希望や要望を確認し、他のサービスを含めた施設計画書の作成に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	できることはして頂きながら、その方に合った援助を行なっています。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	施設内外で行なう行事に、ご家族をお誘いし、一緒に楽しんで頂けるよう配慮しています。また通院での協力を求めたり、電話の取次ぎなどでコミュニケーションを図り関係作りに努めています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ご家族や知人、馴染の方との面会や電話の取次ぎなど自由に行なえるようにしています。	家族や知人・友人など馴染みの人との面会にはお茶の差し入れをしてゆっくりして頂き、電話の取次ぎなど関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	入居様主体のレクリエーションを企画、実施している。またご自分ではできないことをスタッフや他入居様が手伝うなど支えあって生活しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	入院された場合にも面会にお伺いしています。また退去後も助言を行ったり、必要に応じて他の介護保険サービスへ結びつけるなどの援助を行なっています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ご本人様の希望や意向を確認し個別にケアプランを作成しています。 また意思表示が困難な方に対しては、ご家族から情報を集めケアプランに反映させています。	居室担当者が中心になり、布団のシーツ交換や衣類の季節ごとの入れ替えなど、生活全般を支援する中で話し合い、希望や意向を把握している。意思表示の難しい人は寄り添いながら家族の情報を併せ本人本位に検討している。誕生日会の個人的希望には特別配慮して対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時には、ご家族に本人の生活歴を記入して頂くことで暮らし方の把握に努めています。また入居前の担当ケアマネージャーと連携を図り、これまでのサービス利用状況や生活パターンなどの情報収集を行なっています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	毎朝夕の申し送り時に個別の状態を報告し全職員で情報を共有できるようにしています。また入居者様一人一人に担当スタッフを定め、そのスタッフが中心となり日々の様子観察や状態の把握を行なっています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	日々の様子観察や会話の中で、ご本人様の主訴をくみ取り必要に応じてスタッフ全員で話し合いを行なっています。 また3ヶ月～6ヶ月毎に、ご本人、ご家族、ケアマネ、管理者で集まり担当者会議を行ない計画書の見直しを行なっています。	本人、家族、ケアマネ、担当者を中心とする職員全員で話し合い介護計画を立てている。3か月毎にモニタリングを行い見直しを行っている。参加が難しい家族には後日説明している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の様子を個別記録に残し、毎朝夕の申し送りの際に報告しています。職員間で連携を図るため変更点や改善点は伝達ノートを活用していますケアプラン更新月には、それらの情報を集約し計画書に反映させています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ご本人様やご家族の要望に応じて柔軟に対応できるよう心がけています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	月3回ほどボランティアによる音楽療法に取り組んでいます。 また運営推進会議を通して町内会長や包括支援センターの方からの情報収集に努めています。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	月1回かかりつけ医を受診しています。 体調の変化などあれば随時、かかりつけ医へ連絡や相談を行なっています。	内科は毎月かかりつけ医で受診しており、皮膚科月1回、耳鼻咽喉科月2回、歯科週1回、泌尿器科月2回の訪問診療があり、必要に応じ受診できる体制がある。泌尿器科の往診によりバルーン交換もできる。	

グループホーム 憩

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	体調面精神面の变化、皮膚状態など細かく報告や相談を行ない必要時受診して頂ける体制を整えています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された当日、もしくは翌日に入院先に対し入院情報提供書を交付し情報提供を行なっています。入院中は、医療ワーカーやご家族と連絡を取り合い情報交換を行なっています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居時に看取り期の過ごし方について、ご家族に説明や希望を伺うよう配慮しています。また、入居後ご家族に対し看取りに対するアンケートを実施し意思確認を行なっています。	終末期のあり方について、入居時に出来ること・出来ないことを家族に説明し希望を伺うよう配慮している。入居後もアンケートにより意思確認しているが、現実に重度化された場合には改めて家族の希望に沿うよう話しあっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	緊急時マニュアルに沿って対応できるよう体制を整えています。一人一人の持病や状態に合わせて対応できるよう看護師へ相談しています。また緊急時に連絡がスムーズに行なえるよう職員緊急連絡網があります。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協体制を築いている。	年2回消防関係者立会いの下、防災訓練を行なっています。	年2回、出火場所、屋間・夜間を想定した消防訓練を実施している。各自の部屋の表札に「赤」「白」「黄」のラベルを貼り、万一の場合、「自力で避難できる人」、「誘導済」がわかるようにしている。	消防訓練の実施記録や記録写真を残され、ミーティングでの検討や次回の訓練の参考にされることが期待されます。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	個人情報の取り扱いに注意し記録やケアプランなどは鍵付きロッカーに保管しています。プライバシー保護や倫理遭遇の研修を行ない教育しています。声かけの際、敬意に欠けていないかスタッフ同士で注意しています。	個人情報の取り扱いには十分注意している。プライバシー保護や倫理研修を実施し、声掛けに注意し、入浴時や排泄の誘導についてプライバシーに配慮した対応を心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	ご本人様が気軽に発言できる関係づくりを行ない、意思決定できるよう助言や援助を行なっています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	各入居者様のペースや希望に合わせて支援しています。日々の会話の中で個々のニーズをくみ取るようにしています。		

グループホーム 憩

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	希望者にはスタッフが援助し化粧やマニキュアを行なっています。 また定期的に訪問美容を利用し希望に応じてカットやカラーリングを行なっています。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	調理の下ごしらえや後片付けなどできることはして頂きながら一緒にこなしています。	食材を配食業者から購入しスタッフが調理している。利用者も一緒に下ごしらえや後片付けなどしている。たこ焼きやお好み焼き、ケーキを作ったり、弁当の出前を取るなど変化をつけるようにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	各入居者の方に合わせて食事形態を変更し対応しています。 食事・水分摂取量を記録し管理を行ない、水分量の少ない方にはポカリゼリーを作って提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後口腔ケアを行なっています。 口腔内や義歯に異常があるときは訪問歯科が利用できるような体制を整えています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	定期的にトイレ誘導を行ない排泄表へ記録し排泄パターンを把握しています。 また、ご本人様の訴えや表情などを確認しトイレ誘導に努めています。	排泄パターンを把握しトイレ誘導を行いトイレでの排泄を心掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	排せつ管理表に記入し排便管理を行なっています。 水分補給や寒天ゼリーの提供を行なっても排便がない場合は医師や看護師の指示に従い対応しています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	ご本人様の体調や希望を考慮し入浴介助を行なっています。 週2～3回は入浴して頂けるよう配慮しています。	体調や希望を考慮して、週2回入浴している。3階は一般浴であるが2階に特殊浴もあり、3階の入居者も必要に応じて特殊浴を利用したり補助具を併用しなるべく浴槽に入るようにしている。難しい場合シャワー浴や足浴も利用している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	ご本人様の生活スタイルに合わせています。 また毎朝ベッドメイク、定期的なシーツ交換を行ない心地よく休んで頂けるよう配慮しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬一覧ファイルの中に現在内服している情報を保管しています。 内服薬など変更点があれば伝達ノートに記入し全職員への周知徹底に努めています。		

グループホーム 憩

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	塗り絵や計算プリント、編み物など一人一人の嗜好に合ったレクリエーションの提供を行なっています。また、入居者様に洗濯や食器洗いなどできることをして頂くことで役割作りに努めています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	スタッフの数に制限がありますが、できる限り希望に添えるよう配慮しています。外出レクを企画し、ご家族様協力しながら外食や買い物、展覧会へ出かけています。	近所に公園もあり、出来るだけ外出の希望に添えるよう配慮しているが、買い物など難しい時には家族の協力をお願いすることもある。お花見など家族の協力で出かけるようにしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お金を持つことで、ご本人様が安心できる場合には、ご家族了承のもと少額の小遣いを持っていただいています。買い物支援のため、ご家族よりお金を預かり必要なものや欲しいものがいつでも買えるよう体制を整えています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご本人様やご家族の方の希望がある際はいつでも電話の取り次ぎを行なっています。時にご家族へ宛てた手紙をスタッフが支援し書いています。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	季節に合った装飾を行なっています。入居者様の好きな歌を流したり明るい雰囲気づくりに努めています。快適に過ごせるよう室内温度の管理を行なっています。	リビングの空調や照明は適切である。大きなテーブルを囲んでおおむね2グループに分かれているが、それぞれのグループで会話したり、体操やゲームなどしながら穏やかに過ごしている。リビングからベランダのプランターの花も見え開放感があるよう工夫されている。みんなで共同で作ったカレンダーや壁飾りを展示してあり、季節の花も生けられている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	フロアにソファを置き自由に使って頂けるようにしています。また行事などの写真が自由に見られるようアルバムを設置しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室内のしつらえは、ご本人様の馴染みの物やこだわりの物など自由に置いて頂けるようにしています。ご家族の写真や、施設でご本人様が作成した作品、仏壇などを置き思い出を大切に環境づくりを心がけています。	ベッドとタンスは備え付けであるが馴染みの家具など自由に持ち込むことができる。掛け軸やテレビ、写真など好みのものを持参している。シーツ交換は担当の職員が交換しており洗濯もホームで行っている	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	バリアフリー化された環境により、車椅子の方でも自立した生活が送れるよう支援しています。廊下や壁、トイレなどに手すりを設置し安全に移動できるよう配慮しています。		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の3分の2くらいの
			③利用者の3分の1くらいの
			④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の3分の2くらいが
			③利用者の3分の1くらいが
			④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の3分の2くらいが
			③利用者の3分の1くらいが
			④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の3分の2くらいが
			③利用者の3分の1くらいが
			④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の3分の2くらいが
			③利用者の3分の1くらいが
			④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の3分の2くらいが
			③利用者の3分の1くらいが
			④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の3分の2くらいと
			③家族の3分の1くらいと
			④ほとんどできていない

グループホーム 憩

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の3分の2くらいが
			③職員の3分の1くらいが
			④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の3分の2くらいが
			③利用者の3分の1くらいが
			④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の3分の2くらいが
			③家族等の3分の1くらいが
			④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホーム 憩

作成日 平成 28年 4月 14 日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	2	事業所と地域との付き合い	地域との付き合いを深める。	インフォーマルサービスの活用や町内行事への参加。	1年
2	49	日常的な外出支援	個々の状態や希望に合わせて買い物や外出支援を行なう。	各フロアスタッフ間で連携を図り合同レリエーションの企画を行なう。	1年
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には, 自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は, 行を追加すること。